

逗子市緊急財政対策本部会議（令和元年度第3回）
（概要）

会議の名称：逗子市緊急財政対策本部会議

日時：令和2年2月10日(月) 09:59～10:10

場所：庁議室

出席者：桐ヶ谷市長、柏村副市長、福井経営企画部長、田戸総務部長、芳垣市民協働部長、須藤福祉部長、草柳消防長、谷津議会事務局長、山田教育部長及び原田選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長

欠席者：村松教育長、石井環境都市部長

代理者：須田まちづくり景観課長

陪席者：なし

事務局：福本経営企画部次長、佐藤財政課長、園部財政係長

作成者：財政課 園部

会議概要

1 開会

（市長）令和元年度の第3回逗子市緊急財政対策本部会議を開催する。

財政対策プログラムについては、就任以来1年以上をかけ、現場の声も聴きながら検討し、財政対策を進めるものと見直すものに整理を行ってきた。市長ヒアリングと事業査定を経て、保留となっている3つの事業を除くすべての対象事業について現時点での結論を出した。保留となっている事業についても、今後の財政状況を見ながら、予算の範囲内で判断していくべきものと考えている。また、一部団体等への補助金等については、令和2年度予算編成においても十分な予算を配分できていない状況もあり、事業査定や予算査定の中で、引き続き検討していく課題としたい。人件費については、来年度からは、私の公約でもある給与の適正化を実施していくことで当初予算案を作成しており、緊急財政対策による給与削減は今年度で終了する予定である。更に、財政調整基金の残高については、昨年度末が約12億円、今年度末見込は約16億円となり、令和4年度末に残高10億円というプログラムの目標を昨年度末に達成している。こうした状況を踏まえ、財政対策プログラムについては、今年度末で終了したい。

しかしながら、市税収入の減少や、経常的経費の増加など、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されるため、財政対策プログラムに掲げた5つの方針を引き続き堅持し、更に、企業誘致や起業促進による歳入の確保の方針も追加した6つの項目を新たな財政運営方針としたいと考えている。本日は、そうした観点から、2年間の集中対策期間を総括し、方向性を検討したい。

それでは事務局から説明をお願いします。

2 集中対策期間の実施結果について

（事務局）平成30年度から令和元年度の「集中対策期間の実施結果」について報告する。

プログラム全体の効果額は、平成30年度が7億1,985万5,000円、今年度が8億5,699万7,000円となり、2カ年総額では15億7,685万2,000円となった。

人件費は、集中対策期間の間、特別職職員の給料及び非常勤特別職報酬の削減のほか、職員給与について、地域手当、期末手当、管理職手当等の削減を行うことにより、6億1,059万1,000円の効果額となった。緊急財政対策に伴う給与削減は今年度末をもって終了し、来年度からは人事院勧告の準拠、近隣自治体との均衡等を図る中で、持続性のある給与の適正化を実施することとなっている。また、事務事業の見直しは、対象となった156事業による2カ年の効果額の合計は5億939万6,000円となった。また、これらの対象事業は、市長交代により今年度再検討を行った結果、最終的に継続事業が7、予算の範囲で実施していく事業が13、廃止事業が15、縮小事業が119となった。なお、池子デイサービスセンター及び郷土資料館は、財政対策から切り離して検討を継続して行くこととなっている。

国民健康保険事業特別会計への法定外繰出金の削減による効果額は、2カ年で3億円となった。来年度以降は、神奈川県国民健康保険運営方針で削減対象とされていない法定外繰出金は繰出を継続することとしながら、段階的に削減を行うことで決定している。

ごみ処理広域連携による歳入増と歳出減に係る効果額は2カ年で1億4,466万5,000円となった。来年度以降も引き続き、葉山町との広域処理により効率的効果的な運営を継続して行くこととなっている。

受益者負担の見直しは、保育所保育料では、昨年10月からプログラムに基づく保育料の改定を行っており、放課後児童クラブ保育料では、令和2年度から、同じく改定を開始することで決定している。2カ年の効果額としては1,220万円となっている。

財政対策プログラムの目標値としている財政調整基金の残高は、昨年度末が12億1万8,000円、今年度末見込は約16億円となり、令和4年度末残高10億円という当初の目標を昨年度末の時点で達成している状況となっている。

市債の発行は極力、当該年度の償還額を上回らないこととする方針に沿った結果、一般会計の市債残高は、平成29年度末からの2カ年で約9億円減少している。

なお、現状においては、令和2年度以降の財政対策プログラムの進行管理及び評価は、行財政改革推進本部で行っていくこととなっており、緊急財政対策本部会議については、今年度で終了と考えている。

(市長) 事務局からの説明は終わったが、何か意見等はないか。

新たな財政運営方針の作成について、意見等はあるか。

意見等がなければ、以上を踏まえ、事務局において、新たな方針案を作成するようお願いする。

新たな財政運営方針は、行財政改革推進本部にて進行管理をして行く。

他に何かあるか。

(経営企画部長) 作成する新たな方針案は、市長、副市長と調整の上、決定し、別途知らせる。

(事務局) 本日配付した資料は全員協議会で全議員に配付するので対応方をお願いする。

(市長) 以上で逗子市緊急財政対策本部会議を終了する。

〈 配付資料 〉

- ・次第
- ・(資料) 財政対策プログラム集中対策期間の実施結果